

政府税調

地方交付税縮減論が噴出

5月19日・48回総会議事録より

加藤委員 地方税総論について事務局から説明していた。

小室裕一・自治省企画課長 (地方税財政の現状等を説明)

河野光雄特別委員 (経済評論家) 地方財源の充実・改善には、首長は納税者を相手に汗をかかなくてはならない。壁に当たったら国と地方間の財源の半分見直しという大作業に入らねばならない。そのとき、地方交付税(租上)に乘せなければならない。

今の交付税は破綻している。まず基準財政需要ありきで、基準財政収入額との差額が出たら国で面倒をみる。特別会計の借金四〇兆円も、いずれ国が面倒みたらどうと地方は知らないところ。今のシステムではどうだが、懐疑を含むのは原全部が国が担うというはおかしい。今のやり方だと、地方が努力すべきなのに十分となる。平等・均一に地方の行政水準をやるの理(論)も、(二)でレベルが上がったなら考え直すべきだ。

中西直彦委員(日経連特別顧問) 首長がリストラをしていてどうかが、その主体は住民だ。住民に税がどう使われているかを監視の目を向けさせるには、課税自主権を与える以外にない。自らの負担・税がどう行政サービス・給付には返って行くかを一体としてみせるシステムにすれば、首長がやらなくても住民がリストラを進める。

交付税・交付金を、仮に半分でも数十兆円減らさず、やはり交付税・交付金を絞って国から配給、首長が霞が関にお百度参りするシステムを止め、各県ともに地方自治体が自ら課税し自ら政治を行う形にするのが理想だ。

諸井慶義委員(太平洋セメント取締役) 分権推進委員は、国と地方の税財源の配分問題は政府税調で考える問題だと、歳入・歳出の乖離を縮めることの提言にとどめた。今度の中期答申で国と地方の税源配分について具体的方向性を示さないと、我々は何のため動否を控えて抽象的な議論をしたかの意味がなくなる。

加えて、一年間任期が延長される、税財源問題をやっていけぬとの要請もある。税調で検討しないと、今度は我々がやらねばならぬ具合の悪いことになる。ぜひ具体的方向を書き込んでほしい。

地方分権、地方税財源問題について、地方に今まで以上の財源をもつていくと願望されている。地方歳出は大体九〇兆円で、地方の税金は三五兆円、あとは交付税や補助金、地方債で賄っている。我々の主張は九〇兆円を増やせと言っているのではない。むしろ九〇兆円を減らす努力はやらねばならない。そのため、地方に財源があり住民がどう使うのが一番合理的だという形に持っていくのが財政改善にプラスになる。補助金で国の条件に合ったものとなる必要がない部分までやらねばならない。交付税もいろいろ条件があるから、中央の言うとおりにやるとすれば、税財源が足りてくる。これでは地方も財政改革ができない。だから、地方に財源を振り当て自分たちで行政改革をやらせなければならない。

にしないと国も地方も困る。だから、税源が増えれば、その分は補助金や交付税を減らす方向へ行くべきだといっている。外形標準課税も、現在とっている法人事業税を外形基準でいたれば、応益課税になるし安定性がでてくることを言っている。余計取ろう、企業をさらに苦しめるものではない。

竹内佐和子委員(東大助教) 現在の地方交付税は九七年位から性格が変わった。基準財政需要額でなく、地方財政の財源補てん、それに応じて経済成長率以上に動く現状にストップかけるのが第一前提だ。マネシメント能力は歳入が減らなければ起さない。交付税は減らす、ないしは経済成長率を上限などとし、財源補てんに何の危機感も生まない。景気対策と公共投資計画で年間五〇兆円位の公共投資が見込まれている状況にもメスを入れる必要がある。最初に歳出が決まってしまつ状況を見直さなければ、地方が裏打ちできない。公共事業を必至にやらねばならない状況に對し見解を出すべきだ。地方財政計画も議論すべきだ。自治体の個別チェックを一切やらない段階で足し上げたものをベースに議論するのはおかしい。自治体はサービスをしているのだから、サービスの対価を個別事業ごとに情報開示し、コストを住民から払っていたら、コストを徹底すべきだ。地方財政は財源を拡大する方向しかない。

現在の日本の地方財政システムは、国を威嚇するまでにきている。全く地方の財政マネシメントの失敗を国全体が将来世代がみなければならぬシステムにきちっとメスを入れたい。

松本和夫委員(佐賀県北方町長) 自治体の不均衡を調整する交付税がないと自治体はやっていけない。町村で課税自主権についても取るべきでない。地方は行革もやっている。結局、町村部は切り捨てた話に関わらない。日本全国不均衡にならないよう交付税で保たれていることを理解してほしい。

出金がつくので計算に入れてくれとなる。この積み上げが地方財政計画の歳出であり、一方、地方税がいくら入るかを計算し、足りないものは地方債でやったり、生活保護は交付税を臨時に増やそうといったことでも処理して閣議決定。その内容も毎年国会で審議している。

もし、交付税を減らせたいのなら、その前提となるナショナルミニマムを減らせたいことを理解してほしい。例えば、お金のない地域の小学校は六〇人に一人の先生で我慢しろというかどうかだ。それでいいというのなら、それで結構だ。

松尾好治委員(松阪大学教授) 世間の地方交付税の印象を「存じか。地方団体が努力して税金を集めても、その分交付税を減らされるなら国に頼って何もしないほうがいい。五〇年もそれに親しんでいるから交付税依存体質から抜けきれない。自治省を頂点とする親方日の丸体制であるとの批判がある。交付税制度の中身が不透明で、名前を変えた自治省の補助金といわれても仕方がない。原因は、基準財政需要額の算定方式が複雑で、手心が加えられる疑問がある。制度の中身を公開すべきだ。

交付税制度のどこに問題があるか踏み込むべき段階にある。現在の制度は、借金の返済費まで収支尻の全部を面倒みていた。このため野放図な財政運営を招く。歳出の全部の面倒をみる哲学を変えねばならない。交付税を定額的なもの、歳入調整に限定すべきだ。

栗田幸雄委員(福井県知事) 補助金が地方分権にとってマイナス要因となるので、補助金を減らして、その分を地方税に回すべきだ。所得税から住民税への移譲と、消費税を地方消費税にシフトするなどの形で地方財源を充実する必要がある。制度として地方税を増やし、地方税を徴収するの汗をかかなくてはならない。交付税は、財政調整機能を果たす意味で大事な制度だ。

努力して所得をたくさん出した法人が法人事業税をたくさん納めるのは、理屈からしておかしい。全国一律の外形標準課税を早期に導入してほしい。なお、外形標準課税と消費税率アップのどちらを先にするかの議論があるが、もともと別の論だ。

大田弘子委員(政策研究大学院大助教授) 交付税改革を最優先事項で書くべきだ。ある程度の財政調整制度は必要だが、問題が大きい。石井局長はナショナルミナムムというが、都道府県レベルで東京部以外は全ナショナルミナムムに達していないとすれば、ナショナルミナムムがおかしい。自治省は教育の例を出すが、教育以外でも問題が大きい。地方交付税とセットの地方分権はあり得ない。い非の非非では目の巻をどうどうと努力は動かさないと、受益と負担の緊張関係がない中で外形標準課税が応益課税だから必要といつても説得力がない。

松浦幸雄委員(群馬県高崎市長) 首長は、市町村民に一番接しているわけで、おかしなことを言われれば選挙で首長が、我々市町村長は真剣に首長を過している。介護保険が、我々地方を抜きに保険料を市町村だという形で四月からやっているが、行財政の運営に支障が生じているのではないかと思っている。我々が持っている課税自主権はほんのわずかだ。ニューゴールドプランがハードの基本になるが、市町村の六割でまだ100%に達していない。お金がないからだ。地方の歳入と歳

出の乖離縮小を基本に国から地方への税源移譲を含む税制改革を進めてほしい。都市自治体としては、固定資産税の安定的確保と所得税から個人住民への移譲、消費税から地方消費税への移譲を求める。

本間正明委員(大阪大副学長) 現在の地方交付税システムを前提に課税自主権を主張することは、五分の一課税自主権を要求していることであらう。結果として大きな政府だけを求める。国民に非効率なシステムの中で大きな政府を助長するシステムになっていることを認識する必要があらう。その上で、交付税システムがモラルハザードを生んでいる事実に着目する必要があらう。国からお金を持つてくる。国から税金を持つてくる。首長が有能ということが一番大きな問題。地域で自己調達したものを自分たちで需要するシステムづくりがないと、受益と負担がアンバランスのまま制度改革につながらない。全部政策、国が決めたものを、しかも全国一律で地方財政計画に落とし込むから、個性ある事業展開ができないうちで財源補てんするもえに大きな政府が出現している。

課税自主権を地方交付税制度の配分ルールとともに一掃に議論することの効率的で必要に合う財政システムを構築する必要があらう。

水野忠恒委員(橋大教授) 法定外普通税、法定外目的税も認め、自治体は自由に自ら税源を開拓できる仕組みになっているが、今度は交付税が減る。自治体としては、わざわざ自分で一生懸命新しいことを考えるインセンティブが働いていない。財政の締めくくりに自治体がやらねばならないが、最後丸ごと国へもつてくる。

石井・自治省税務局長 地方が超過課税や法定外目的税を取ると、基準財政需要に入らないから、その分は丸々地方の増税になるので誤解のないように。

榎本廣夫委員(自治労委員長) 国・地方の税財源配分をみるに、使う段階で巨大なお金が国から地方へ移動する、これを前提に地方税配分がされる。足りないで当たり前。この状態で、その意味で交付税は地方が共有する調整財源だ。だから、国が地方の面倒を見てくれるという考えは制度・実態と違う。地方の失敗で国が減るなどの表現もあったが、特に90年代以降の地財危機は、地方財源が政府の景気対策にほろぼろになるまで酷使された結果だ。地方が無駄遣い・放漫財政をし、国が全部面倒をみるから国全体が減るというのは、事実と違う。使う段階で地方へ国が

ら財源が移動。この移動が国の過剰な関与、後見的な役目につながる、地方の依存と甘えになっている。

モラルハザードの問題も補助金だ。地方議會をみて、補助金事業と自主財源の交付税とでは必要性的冷味は雲泥の差だ。補助金は外のお金だから盛らないと損だと極めて安易に事業が採択される。その点、一般財源で使い道が自由な交付税とは違う。また、自己の地方税収入が歳出の割に満たないところもあり、全国間の財源調整措置としての交付税制度は不可欠だ。ただ「自治省の補助金」は言い過ぎだが、その傾向があることは否定できない。これには地方側も責任がある。これも需要額算定にみてもくれと度々やるので、本来はナショナルミナムム、全国的基準を満たすものが実証的になってしまっている。こうした交付税の中身を本来の趣旨に改革することが必要だが、交付税が諸悪の根源といつのは、乱暴だ。

松田英三特別委員(読売新聞社論説委員) やはり交付税は諸悪の根源だ。交付税のキャッシュ四兆兆田の一部を大蔵省が銀行借入したが、はつきりと借金であることを認識させる意味でいい政策だ。これだけ多額の借金が交付税特別会計にある。今日、地方側

出席者から発言があったが、唯一人として、その借金の半分は地方に責任があるとの自覚を持った発言は一つもなかった。それが今日の危機を招いている一つの原因だ。地方交付税問題は税調の問題として「中間答申」に書き込むべきだ。

津田正委員(地域総合整備財団顧問) 地方税制を考える場合、歳出がどの程度の水準であるべきか、誰が責任を持つか、そこを出発点として議論すべきだというのがもとだ。基本問題小委員会の意見の概要で「地方税制を考える基礎」として、国と地方の行政責任のあり方、民間、企業、家族、個人の責任分野のあり方、国民の租税負担全体のあり方などの議論があるべきではないかとあり、議論のきっかけはできている。

例えば、介護手当は、誰が責任を持つのか、国が持つのか市町村、あるいは家族が持つのか、まずその議論をしなければならぬ。現実問題として介護手当は市町村の義務にされた。では財政収入、ファイナンスの責任は誰が持つのかにつながる。これをもう少し肉付けすればいいのではないか。

加藤会長 これで終わる。